



マイナンバーカードで 第2弾 マイナポイント

最大
20,000円分の
マイナポイントがもらえる!

※マイナポイントを受け取るには、下記の1、2、3それぞれマイナンバーカードを使ってマイナポイントの申し込みを行う必要があります

問合せ 市民課 ☎32-1302



マイナンバーカードの
新規取得等で
5,000円分

マイナポイントの申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスにチャージまたはお買い物をすると、上限5,000円相当のポイントが付与されます。(利用額の25%)

※ポイント受取手続きは開始済みで、すでに受け取り済みの方は対象外です



健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分

医療機関や調剤薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

※カードリーダーが導入されていない医療機関・薬局では、従来どおり健康保険証が必要となります

令和4年6月30日からポイント受取手続きが始まりました!



公金受取口座の
登録で
7,500円分

預金口座(公金受取口座)を1人につき1口座、デジタル庁に登録する制度です。

今後、行政機関の給付金などの申請をする際に口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。

マイナポイントの対象者

令和4年9月30日までにマイナンバーカードの申請をした方

マイナポイントの付与期限

令和5年2月28日までにポイントの申し込み、チャージまたはお買い物をする必要があります

マイナポイントの申込方法

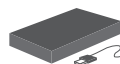
①スマートフォン



②パソコン



カードリーダー



③マイナポイント
手続きスポット



市役所、支所、郵便局、コンビニ(マルチコピー機、ATM)、携帯ショップなど
※市民センターでは手続きできません

マイナポイントの申し込みに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書暗証番号)
- ・ポイント受け取りに使用する決済サービスのIDなど
- ・公金受取口座を登録する方は預貯金口座番号が分かるもの

決済サービス一覧



マイナンバーカード
の申請について



マイナポイント
について

